

早稲田大学常勤嘱託職員募集
理工センター技術部教育研究支援課(二系)＜技術職＞

業務内容	早稲田大学理工センター技術部教育研究支援課(二系)において、以下の業務に従事する。 1. 機械系、土木系の教育実験授業の準備および指導(主に熱工学・流体工学・制御工学に関わる分野) 2. 教育・研究実験装置の製作や計測等に関しての技術指導・安全教育 3. 実験室の安全管理(機器装置類の保守を含む) 4. その他、実験室運営に関わる業務(小中学生向け科学実験教室対応 等) 5. 上記担当業務における日次の進捗管理 6. 上記担当業務における他業務担当者・関連箇所との恒常的な連絡調整 7. その他、事務所運営に関する一般業務および職場運営上不可欠な臨時的業務 【参考URL】早稲田の実験教育 http://www.sci.waseda.ac.jp/tech/wjk/
募集人数	1名
受入資格	常勤嘱託
採用日	2021年10月1日
契約期間	採用予定日から2022年9月30日まで(契約更新あり・最長2026年9月30日まで) い場合は、通算雇用契約期間に上限があります。そのため、契約期間や再任用の有無・期間について、上記の期間のとおりとならない場合があります。
応募資格	次の条件をすべて満たす方 1. 大学卒業以上の学歴を有する方 2. 熱工学、流体、制御工学に関するいずれかの実務経験・知識を有する方 3. 熱工学、流体、制御工学に関するいずれかの装置の製作や計測等の経験を有する方 ※ただし、上記2、3について実務経験・知識がなくても、担当いただくこととなります。(OJT等研修あり) 4. パソコンの運用能力を有する方 ※Word、Excelの使用経験が必須 5. 以前、本学に嘱託として就業経験のある場合は、退職後6ヶ月を経過し、かつ理工センター教育研究支援課(二系)での就業経験がない方
勤務条件	■勤務地： 早稲田大学理工センター技術部教育研究支援課(二系) 東京都新宿区大久保3-4-1(西早稲田キャンパス) ■勤務時間： 月曜日～金曜日 9:00～17:15(休憩1時間) ■休日： 日曜日・土曜日・年末年始・国民の祝日(授業実施日を除く)・臨時休業日・創立記念日 ■休暇： 年次有給休暇・半日休暇・夏季一斉休暇・年始一斉休暇等 ※土曜日等の休日に出勤の場合は、他の曜日に振替休日を付与 ※シフト勤務(勤務時間の前倒しまたは後ろ倒し)の可能性あり ※時間外勤務をお願いすることがあります ■待遇： 本学規程による。常勤嘱託・専門嘱託2号等級 (月額315,300円、賞与年間3ヵ月、別途通勤定期券代支給、契約更新時に昇給の可能性あり) ■社会保険： 厚生年金、健康保険、介護保険、労災保険、雇用保険
応募方法	以下のとおり、応募書類(ExcelまたはWordで作成のこと)をメール添付で送付してください。不備がある場合は、受け付けられません。 ■応募書類 1. 履歴書(写真データ貼付、メールアドレス明記) 2. 詳細な職務経歴書(A4判、書式自由) 3. 志望理由書(A4判、書式自由) 4. 保健師・看護師資格を証明する書類のコピー(画像データ、PDFなど) ※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。 ※採用予定日から勤務できない場合は、勤務開始可能日を履歴書に明記してください。 ※全てのファイルには必ずパスワードを掛けて下さい。(パスワードは応募書類送信時と別メールでお知らせください) ■締切日： 随時 ■応募書類送信先: waseda@r-staffing.co.jp ■件名: 【応募書類】早稲田大学 嘱託採用R1(熱流非)係 ■注意事項 1. 応募書類はすべてメール添付で送信してください。 2. すべての書類の右上に氏名を明記してください。 3. メール添付での送信が出来ない場合は、 waseda@r-staffing.co.jp までご相談ください。 【個人情報の取扱い】 ご提出いただいた個人情報は採用選考のために利用します。 また、採用決定者の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。 その他の方の個人情報は、採用試験終了後、本学が責任をもって廃棄いたします。 なお、早稲田大学は嘱託職員の採用に関わる各種事務業務を株式会社リクルートスタッフィングに業務委託しています。 そのため、応募者に対する選考結果の通知について委託先である株式会社リクルートスタッフィングから行うことが、ありますので、予めご了承ください。
選考	書類選考の結果については、随時行います。 書類選考合格者に対する次の選考は、随時行います。
問合せ先	早稲田大学人事部人事課 電話 03-3204-1633(平日9:00～17:15) E-mail saiyou@list.waseda.jp 早稲田大学は、職員の採用等において、国籍、性別、信条、障がい等を理由とするいかなる差別も行ないません。

